

令和2年2月市議会 建設水道委員会資料

第2号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	ページ
[8款 土木費 1項 土木管理費]	
1目 土木総務費	
・地籍調査費	1~3
[8款 土木費 4項 港湾費]	
2目 県施行事業費負担金	
・繰越明許費補正	4~10
[8款 土木費 5項 都市計画費]	
1目 都市計画総務費	
・【単独】新幹線整備推進事業費	
九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	11~13
・繰越明許費補正	14~20
2目 都市開発費	
・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	21~24
・【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	25~27
・繰越明許費補正	28~29
3目 街路事業費	
・繰越明許費補正	30~31
7目 県施行事業費負担金	
・繰越明許費補正	32~33
[参考資料]	
1 令和元年度主要事業の執行予定について	34



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	1-1	地籍調査費	千円 ▲ 23,351

1 事業概要

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界（境界）及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するものである。

長崎市では、合併前にすでに調査を完了している香焼、野母崎、三和、外海、琴海の旧5町を除く市内全域で調査を実施するもので、平成22年度から旧長崎市において調査を進めている。

なお、今回の補正は、県に交付される国庫負担金が減したことに伴い、本市への県補助金（国庫負担金＋県補助金）の内示額が減したことなどにより減額補正するものである。

2 令和元年度事業内容

(1) 補正内容

当初予算		執行見込額		補正額	
調査町数 (面積)	事業費	調査町数 (面積)	事業費	調査町数 (面積)	事業費
30 町丁目 (5.87 km ²)	171,675 千円	28 町丁目 (5.57 km ²)	148,324 千円	▲ 2 町丁目 (▲0.30 km ²)	▲ 23,351 千円

(2) 令和元年度 地籍調査実施箇所

※**朱書**は内示減により次年度へ延期する地区又は業務

No.	地区名	町丁目名	調査面積	実施業務
①	坂本2丁目外1地区	坂本2・3丁目	0.45 km ²	図面等作成、閲覧
②	水の浦町外1地区	水の浦町、大谷町	0.29 km ²	図面等作成、閲覧
③	目覚町外2地区	目覚町、緑町、上銭座町	0.20 km ²	図面等作成、閲覧
④	大鳥町外1地区	大鳥町、丸尾町	0.29 km ²	図面等作成、閲覧
⑤	立山5丁目地区	立山5丁目	0.33 km ²	測量、地積測定、 図面等作成、閲覧
⑥	元町外3地区	元町、日の出町、高丘1・2丁目	0.27 km ²	測量、地積測定
⑦	浜平2丁目地区	浜平2丁目	0.22 km ²	測量、地積測定
⑧	磯道町第1地区	磯道町の一部	0.15 km ²	測量、地積測定
⑨	城栄町外1地区	城栄町、城山町	0.36 km ²	現地立会
⑩	旭町外1地区	旭町、弁天町	0.16 km ²	現地立会
⑪	曙町外1地区	曙町、光町	0.27 km ²	説明会、現地立会

⑫	飯香浦町第1地区	飯香浦町の一部	0.50 km ²	説明会、現地立会、 測量基準点設置
⑬	淵町地区	淵町	0.46 km ²	説明会、測量基準 点設置
⑭	虹が丘町地区	虹が丘町	0.34 km ²	説明会、測量基準 点設置
⑮	立岩町地区	立岩町	1.04 km ²	説明会
⑯	八景町外1地区	八景町、田上2丁目	0.24 km ²	調査用図面作成、 説明会、現地立会
⑰	平戸小屋町外1地区	平戸小屋町、江の浦町	0.30 km ²	説明会
計	17地区 → 16地区	30町丁目 → 28町丁目	5.87 km ² → 5.57 km ²	

(参考) 主な業務の内容

業務名	内 容
説 明 会	調査に先立って、土地の所有者等を対象に地籍調査の内容や必要性、作業工程等について説明会を実施する。
現地立会	土地の所有者立会のもと、一筆ごとの地番、地目及び土地の境界等を調査する(一筆地調査)。
測 量	国が設置した基準点等をもとに、現地立会で確認された土地の境界(筆界点)を測量し、正確な座標値を求める。
地積測定	測量の結果に基づいて、一筆ごとの土地の面積を測定する。
図面等作成、閲覧	調査結果を図面及び簿冊に取りまとめ、閲覧に供する。

3 財源内訳

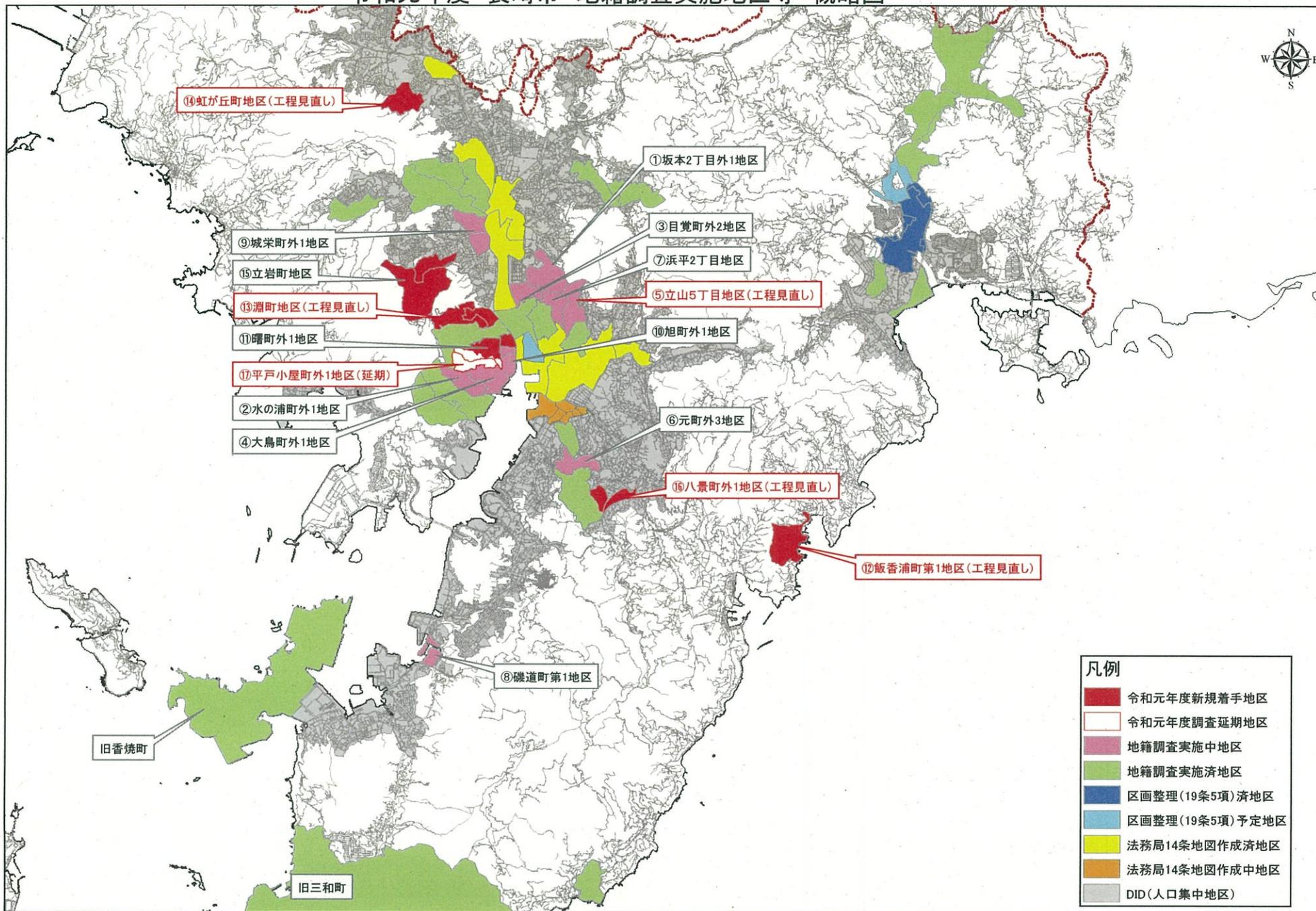
区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源※1
当 初	千円 171,675	千円 -	千円 128,205	千円 -	千円 8	千円 43,462
補 正	▲ 23,351	-	▲ 17,513	-	-	▲ 5,838
補正後	148,324	-	110,692	-	8	37,624

※1：一般財源については、補助対象経費の4/5が「特別交付税」で措置される。

4 実施状況(令和元年度末見込み)

調査地域	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388.09 km ²	162.53 km ²	41.88%
・旧長崎市	233.80 km ²	11.76 km ²	5.03%
・市街化区域	52.04 km ²	11.34 km ²	21.79%
・人口集中地区(DID)	35.96 km ²	9.02 km ²	25.08%

令和元年度 長崎市 地籍調査実施地区等 概略図



⑭虹が丘町地区(工程見直し)

①坂本2丁目外1地区

⑨城栄町外1地区

③目覚町外2地区

⑮立岩町地区

⑦浜平2丁目地区

⑬淵町地区(工程見直し)

⑤立山5丁目地区(工程見直し)

⑪曙町外1地区

⑩旭町外1地区

⑰平戸小屋町外1地区(延期)

②水の浦町外1地区

⑥元町外3地区

④大島町外1地区

⑯八景町外1地区(工程見直し)

⑫飯香浦町第1地区(工程見直し)

⑧磯道町第1地区

旧香焼町

旧三和町

- 凡例
- 令和元年度新規着手地区
 - 令和元年度調査延期地区
 - 地籍調査実施中地区
 - 地籍調査実施済地区
 - 区画整理(19条5項)済地区
 - 区画整理(19条5項)予定地区
 - 法務局14条地図作成済地区
 - 法務局14条地図作成中地区
 - DID(人口集中地区)

0 1,250 2,500 5,000 7,500 10,000 メートル

【繰越明許費】 予算説明書 56～57 ページ

8 款 土木費 4 項 港湾費 2 目 県施行事業費負担金

(単位:千円)

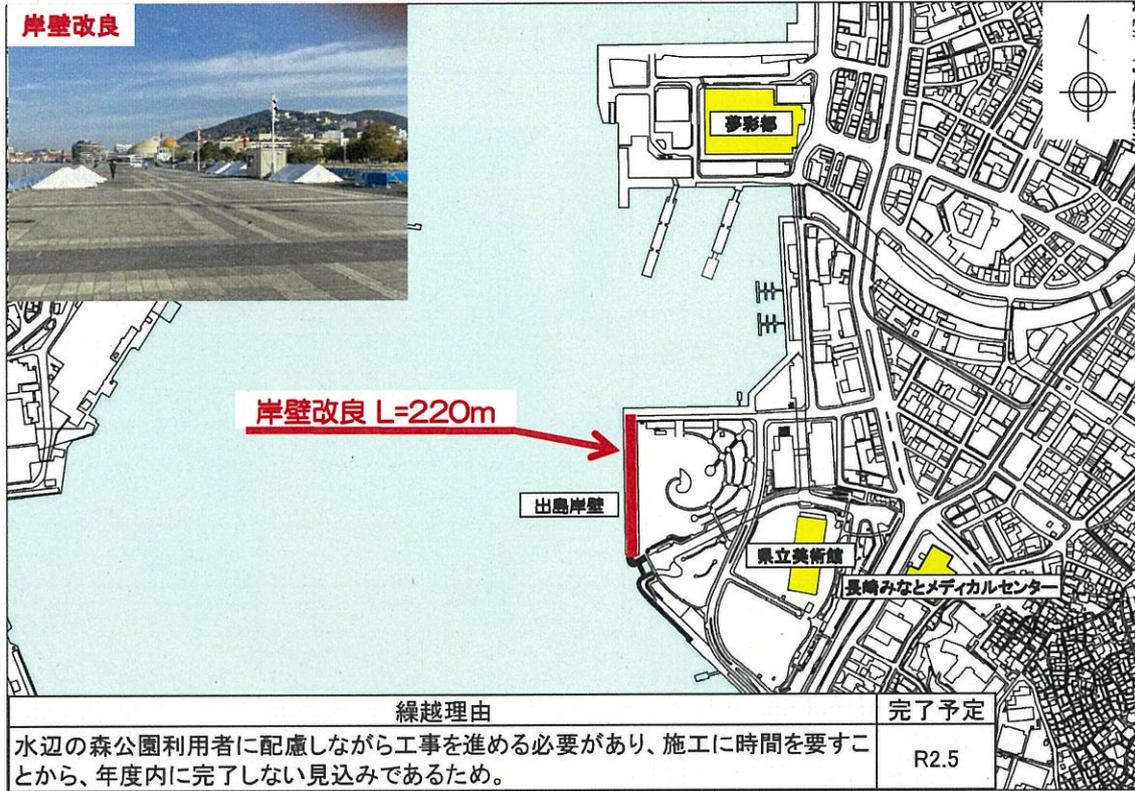
事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
港湾費負担金 港湾事業費	予算現額	467,502	—	—	418,100	—	49,402
	支出予定額	455,150	—	—	407,500	—	47,650
	繰越明許額	12,352	—	—	10,600	—	1,752
繰越事由	別紙のとおり						
繰越箇所の完了予定	別紙のとおり						

令和元年度 港湾費負担金 繰越箇所位置図



元船、常盤・出島地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



小ヶ倉・毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



かき道地区

東望港 県事業 社会資本整備総合交付金



形上・大平地区

形上海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



開口部対策（管内港湾）

県事業 社会資本整備総合交付金



階段締切



繰越理由	完了予定
開口部閉鎖にあたり、地元との閉鎖方法の協議に不測の日数を要し、年度内に完了しない見込みであるため。	R2.4

古里地区

古里港 県単独事業

突堤改良

突堤改良 L=10m

繰越理由	完了予定
令和元年9月の台風により突堤天端防護柵が被災したことを受け構造等の再検討に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。	R2.5

伊王島地区

伊王島港 県単独事業



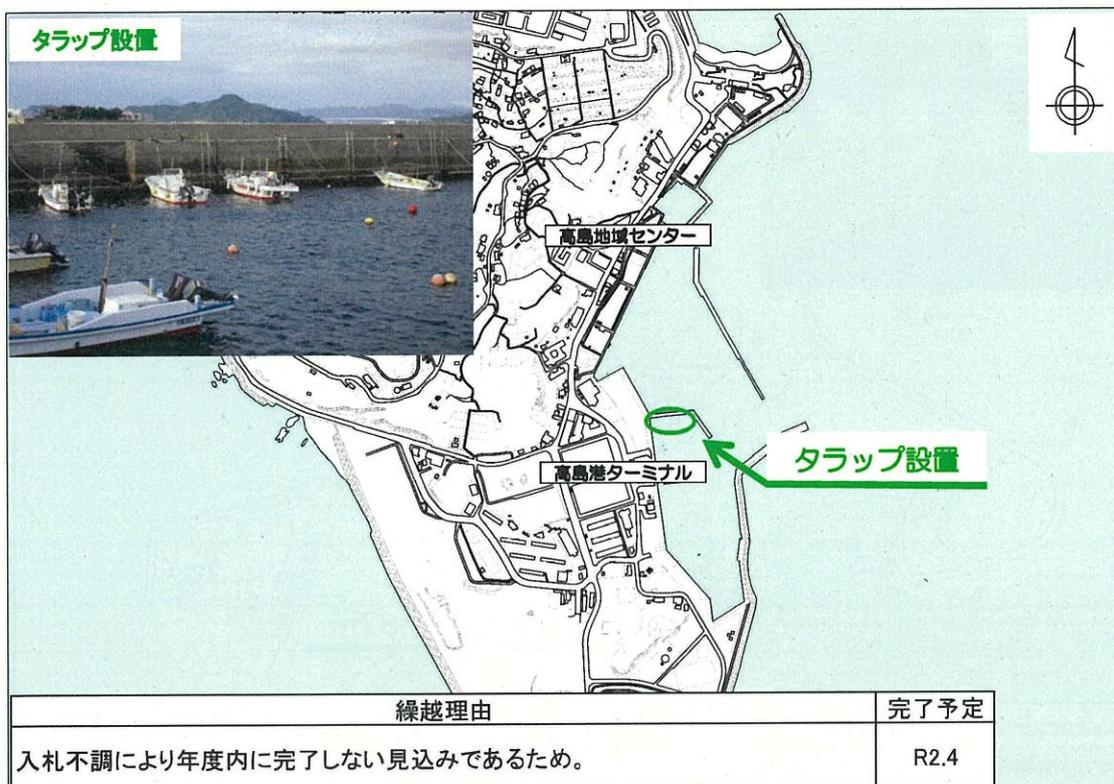
琴海村松地区

村松海岸 県単独事業



高島地区

高島港 県単独事業



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34～35	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	1-1	【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	千円 198,900

1 事業概要

(1) 通常分

九州新幹線西九州ルート(武雄温泉・長崎間)の建設に当たり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

○負担区間

1. 361km(長崎駅部～浜平2丁目付近(市街化区域と市街化調整区域との界))

○負担率

負担区間における長崎県負担額の20%

全国新幹線鉄道整備法第13条(抜粋)

- 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用は、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。
- 都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が負担すべき負担金の一部を負担させることができる。
- 市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聴いた上、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

(2) グレードアップ分

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」で示された新幹線駅舎上家デザインにかかる基本的な方向性を、鉄道・運輸機構が施工する長崎駅部の工事に反映させるに当たり、追加費用が生じるため、その経費を県とともに負担する。

○負担箇所

長崎駅部(高架橋下部、駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等))

○負担率

負担箇所における長崎県負担額の1/2(県:市=1:1)

(3) 補正概要

今回の補正は、令和4年度の開業に向け工事の進捗を図るため、次年度以降に予定していた施工箇所を前倒して着手する必要性が生じたため、増額補正するものである。

2 令和元年度事業内容

(1) 通常分

ア 負担金

○当初の事業内容

工事：新長崎トンネル(西)工事、長崎駅高架橋工事、長崎駅舎建築工事など

○補正内容

工事費の増：新長崎トンネル(西)工事、長崎駅高架橋工事、長崎駅舎建築工事など

○長崎市負担金

【単位：千円】

	当初	補正額	補正後
負担区間の事業費	2,500,000	2,523,000	5,023,000
長崎市負担金	167,000	167,900	334,900

※長崎市負担金＝負担区間の事業費×1/3(県負担率)×0.2(市負担率)

(2) グレードアップ分

ア 負担金

○当初の事業内容

高架橋下部の補強(鉄筋量の増)、駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等)

○補正内容

工事費の増：駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等)

○長崎市負担金

【単位：千円】

	当初	補正額	補正後
グレードアップの事業費	454,000	61,882	515,882
長崎市負担金	227,000	31,000	258,000

※長崎市負担金＝グレードアップの事業費×1/2(市負担率)

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
通常分	当初	167,000	—	—	150,300	—	16,700
	補正	167,900	—	—	151,100	—	16,800
	補正後	334,900	—	—	301,400	—	33,500
グレード アップ分	当初	227,000	—	—	—	227,000	—
	補正	31,000	—	—	—	31,000	—
	補正後	258,000	—	—	—	258,000	—
合計	当初	394,000	—	—	150,300	227,000	16,700
	補正	198,900	—	—	151,100	31,000	16,800
	補正後	592,900	—	—	301,400	258,000	33,500

※1:起債充当率 90%(一般単独事業債)、交付税措置率50%

※2:まちづくり基金繰入金充当 258,000千円(グレードアップ分)

8 款 土木費 5 項 都市計画費 1 目 都市計画総務費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】都市交通対策事業費 交通系 IC カード導入事業費 補助金 【全体事業費】1,320,348 千円 【事業期間】令和元年度	予算現額	49,704	—	—	—	—	49,704
	支出予定額	25,396	—	—	—	—	25,396
	繰越明許額	24,308	—	—	—	—	24,308
繰越事由	当該補助金のうちバス事業者 4 社局に係る補助金は、長崎県バス協会を通じて各社局に交付するが、各バス事業者に対する国の交付決定が遅れ、十分な工期が確保できない状況に加え、台風などの影響により取付機材等の納入遅延が生じ、また、取付作業を行う場所にも限りがある中、工期短縮も難しく、年度内に完成しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和 2 年 6 月						

1 バス事業者における「ナガサキ ニモカ」導入スケジュール

—— : 当初計画 (交付決定時のスケジュール) —— : 変更

項目	令和元年度									令和2年度		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
補助金等交付申請・決定 (国・県・市)			●									
車載機器関係工事				——	——	——	——	——	——	——	——	——
営業所機器関係工事						——	——	——	——	——	——	——
ネットワーク機器関係工事				——	——	——	——	——	——	——	——	——
総合試験					——	——	——	——	——	——	——	——
運行業務教習								——	——	——	——	——
供用開始									◎			◎

2 「ナガサキ ニモカ」導入事業概要

(1) 導入事業者及び補助金交付市・町

ア 導入事業者（6社局）

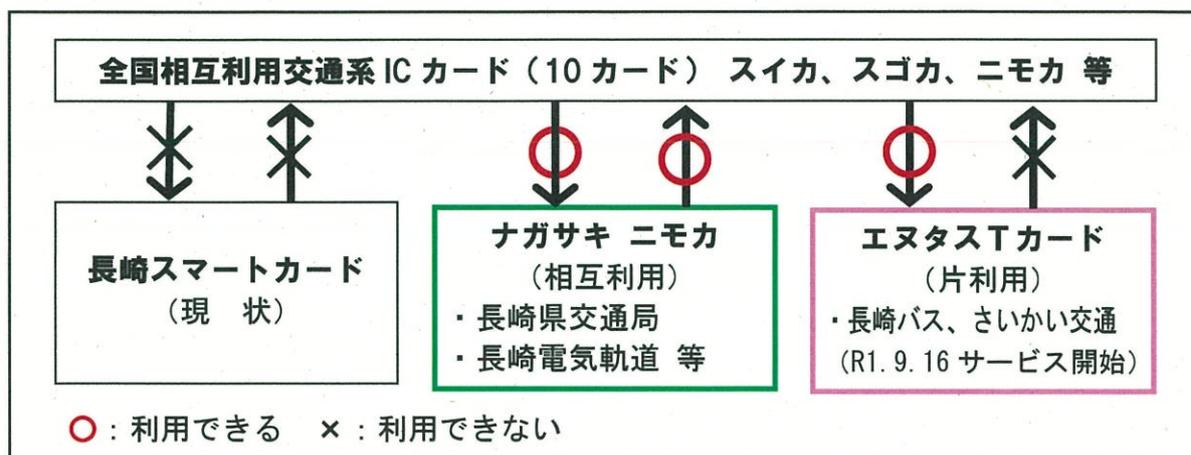
長崎県交通局、長崎県央バス、西肥バス、させぼバス、長崎電気軌道、松浦鉄道

イ 補助金交付市・町（7市・5町）

市：長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、雲仙市

町：長与町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町

相 関 図



(2) 導入事業費

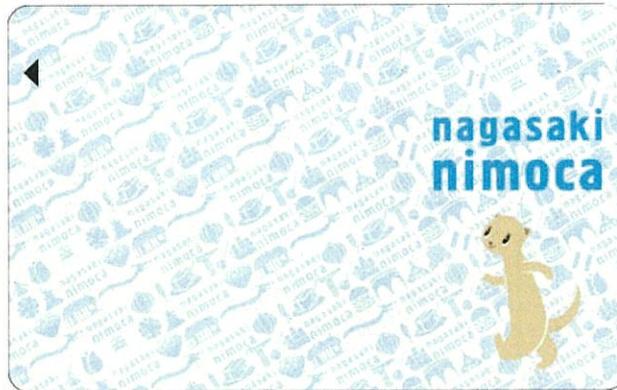
（単位：千円）

事業者名	全体事業費 （補助対象）	国 （1/3）	事業者 （1/2）	県 （1/12）	市・町 （1/12）	長崎市
長崎県交通局	507,505 (507,505)	338,532	507,799	84,633	84,633	24,308 (繰越)
長崎県央バス	16,098 (16,098)					
西肥バス	442,211 (442,211)					
させぼバス	49,783 (49,783)					
計	1,015,597 (1,015,597)					
長崎電気軌道	304,751 (304,751)	101,584	152,375	25,396	25,396	25,396
合計	1,320,348 (1,320,348)	440,116	660,174	110,029	110,029	49,704

(3) サービス開始時期

事業者名	令和元年6月時点	令和2年2月時点
長崎県交通局	令和2年春頃（予定）	令和2年6月（予定）
長崎県央バス		
西肥バス		
させぼバス		
長崎電気軌道		令和2年3月22日（予定）
松浦鉄道	令和2年3月 1日	

(4) カードデザイン（令和元年11月8日公表）



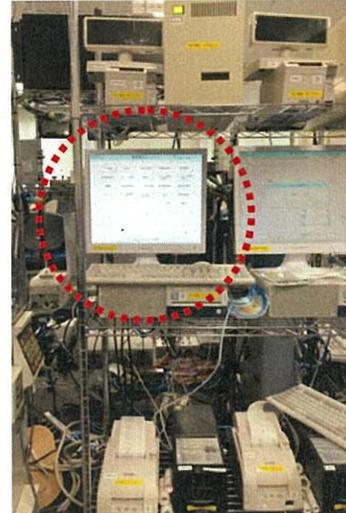
(5) 導入機器類（長崎電気軌道の設置状況より）



降車リーダー



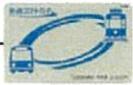
乗車リーダー



窓口端末類

【参考】自治会回覧用チラシ（配布時期：2月末～3月上旬頃予定）

回覧用

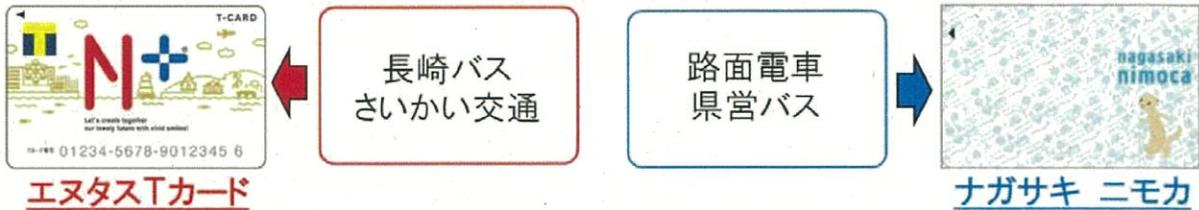


スマートカードの更新について



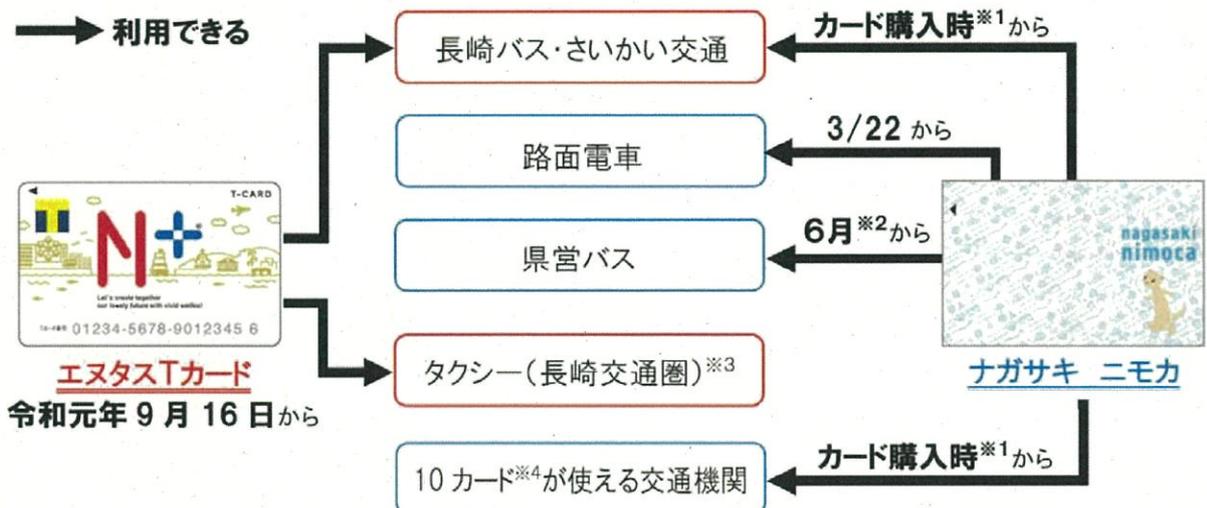
※市内の交通機関に関する情報です

1 スマートカードが新しいカードに



2 新しいカードのサービス開始日

※日付は全て令和2年です



※1：カード販売日は裏面をご覧ください。

※2：具体的なサービス開始日は、後日、事業者から公表されます。

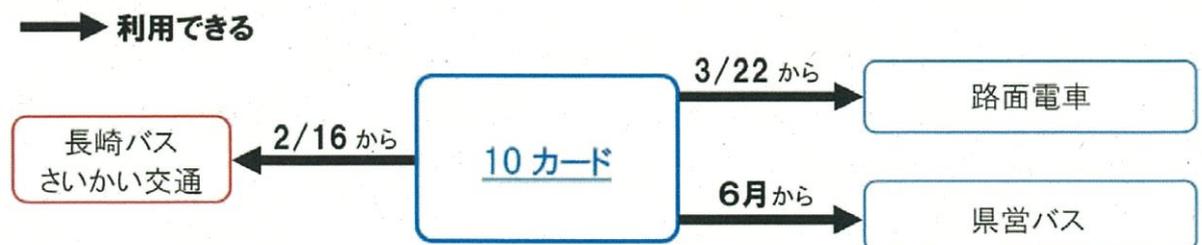
※3：長崎タクシー共同集金㈱のNTネットワーク加盟のタクシーです。

※4：全国相互利用交通系ICカードのことです。「ナガサキ ニモカ」もその一つとなります。

【SUGOCA、Suica、nimoca、PASMO、manaca、TOICA、ICOCA、PiTaPa、はやかけん、Kitaca】

3 「10カード」が使える市内の交通機関

※日付は全て令和2年です



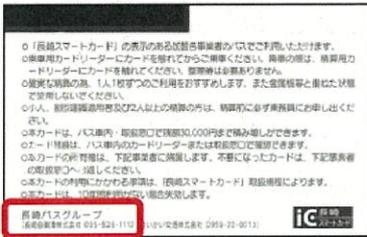
裏面へ

4 スマートカードの終了時期

交通機関	令和2年											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
路面電車	販売・積増 →		3/21終了									
	利用 →					6/30終了						
県営バス	販売・積増 →					6月終了予定						
	利用 →								9月頃終了予定			
長崎バス さいかい交通	販売・積増・利用を既に終了											

5 スマートカード残金の取扱い

- ・スマートカードの裏面左下に記載された発行元の窓口で払戻しできます。
- ・払戻しできる期間は、令和7年夏ごろまでです。
- ・残額は新しいカードに移行できません。
- ・発行元の事業者で払戻し手数料がかかるなど取扱いが異なりますのでご注意ください。



発行元	窓 口
長崎バスグループ	新地総合サービスセンター、ココウオークバスセンター、さいかい交通、長崎バス観光、各営業所（桜の里、柳、松ヶ枝、神の島、大橋、時津、ダイヤモンド、東長崎）
長崎電気軌道	浦上車庫営業所、蛸茶屋営業所、西浜町臨時窓口
長崎県交通局	長崎駅前ターミナル、矢上営業所、長与営業所、諫早駅前ターミナル、大村駅前ターミナル

↑ 発行元

6 新カードの販売開始日・販売場所

新カード名	販売交通機関	販売開始日	販売場所
 エヌタス Tカード	長崎バス さいかい交通	販売中	新地総合サービスセンター、ココウオークバスセンター、さいかい交通、長崎バス観光、各営業所（桜の里、柳、松ヶ枝、神の島、大橋、時津、ダイヤモンド、東長崎）
 ナガサキ ニモカ	路面電車	令和2年3月7日 ※車内販売は3/22～	浦上車庫営業所、蛸茶屋営業所、西浜町臨時窓口、路面電車車内
	県営バス	令和2年6月頃	長崎駅前ターミナル、矢上営業所、長与営業所、諫早駅前ターミナル、大村駅前ターミナル、バス車内などで販売予定

詳しくは各交通事業者へお問い合わせください

長崎バス（長崎自動車）： ☎826-1112
路面電車（長崎電気軌道）： ☎845-4111

県営バス（長崎県交通局）： ☎822-5141
市役所（都市計画課）： ☎829-1169

8款 土木費 5項 都市計画費 1目 都市計画総務費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設 事業費負担金	補正後の 予算現額	592,900	-	-	301,400	258,000	33,500
【事業期間】H28～R3 年度 【総事業費】約 6,200 億円 【進捗率】72%(R2.3 月末)	支出予定額	318,400	-	-	189,500	107,900	21,000
	繰越明許額	274,500	-	-	111,900	150,100	12,500
繰越事由	長崎駅高架橋工事等において、令和4年度の開業に向け工事の進捗を図るため、次年度以降に予定していた施工箇所を前倒して着手するが、年度内の完成が見込めないため。						
繰越箇所の完了予定	令和3年3月						

工事スケジュール

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新長崎トンネル(西)工事	●		
長崎駅高架橋工事	●		
長崎駅新築工事	●		

※ 令和2年2月時点における契約工期

予 算 説 明 書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	2-1	【補助】市街地再 開発事業費 新大工町地区	千円 ▲65,800

1 事業概要

本事業は、新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業である。

長崎市としては、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援している。

なお、今回の補正は、国庫補助の内示減等に伴い減額補正するものである。

施行者		新大工町地区市街地再開発組合	
施行区域		約0.7ha	
総事業費（概算）		約171.2億円	
事業期間（予定）		平成25年度～令和4年度	
延べ床面積（予定）		約48,000㎡	
主な用途 （予定）	北街区	商業施設	3層（約7,700㎡）
		住宅	23層（約25,700㎡） 約240戸
		駐車場	地下1階（52台） 駐車場棟（56台）
	南街区	業務施設	3層（約2,300㎡）〔1階の一部も含む〕
		駐車場	9層（231台）〔合計（北+南）：339台〕

位置図



2 令和元年度事業内容

(1) 事業内訳

- ・ 調査設計計画費（施設整備の工事監理、権利変換計画の登記等）
- ・ 土地整備費（既存建物の解体、補償費）
- ・ 建築工事費（共同施設整備） ・ 事務費

(2) 補正内容

- ・ 補正予算額：▲65,800 千円
- ・ 補正内容：調査設計計画費（施設整備の工事監理、権利変換計画の登記等）、土地整備費（既存建物の解体）、建築工事費（共同施設整備）の一部減

3 財源内訳

（単位：千円）

区分	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者(主) 負担額 ①-②
			国庫支出金	県支出金	地方債※1	一般財源	
当初	2,969,110	792,500	395,608	142,279	222,200	32,413	2,176,610
補正	▲1,258,685	▲65,800	▲32,900	▲1,281	▲24,000	▲7,619	▲1,192,885
補正後	1,710,425	726,700	362,708	140,998	198,200	24,794	983,725

※1：起債充当率 対象経費の90%（公共事業等債）（交付税措置率22.2%）

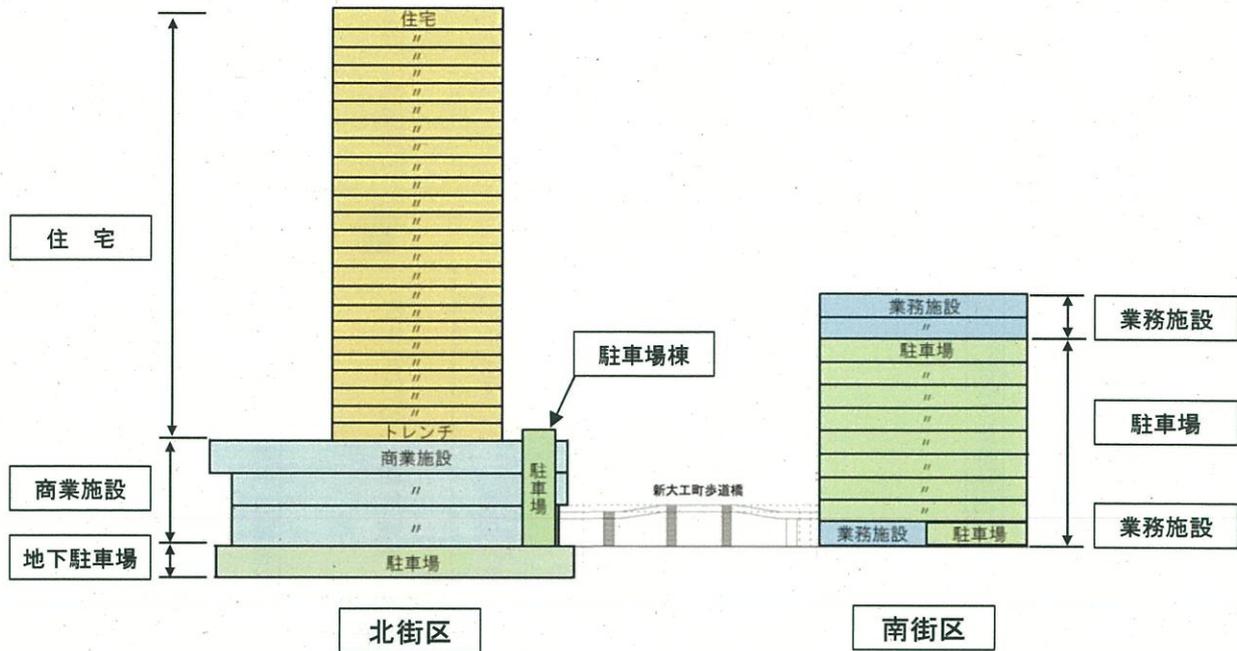
4 これまでの主な経緯

- 平成26年1月17日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
 平成27年7月14日 都市計画決定（市街地再開発事業・高度利用地区）
 平成28年9月12日 都市計画変更（市街地再開発事業・高度利用地区）、都市計画決定（地区計画）
 平成30年1月26日 事業計画認可
 平成30年1月31日 特定業務代行者（設計・施工等の業務を代行する者）決定
 平成30年2月1日 本組合設立
 平成31年3月25日 権利変換計画認可
 令和元年8月29日 起工式

5 今後のスケジュール（予定）

事業内容\年度		H30	R1	R2	R3	R4
調査設計 計画費	実施設計	←→				
	工事監理		←→	←→	←→	←→
	登記(土地・建物)		↔		↔	↔
土地整備費	補償費	←→	←→	←→	←→	←→
	既存建物の解体		←→	←→		
建築工事費	本体工事 (北街区)		←→	←→	←→	←→
	本体工事 (南街区)		←→	←→		

〔主な用途の配置イメージ図〕



〔イメージパース〕 ※現段階の想定に基づくものであり、今後変更になる可能性があります。



全体図



北街区（国道側より）

〔現況〕



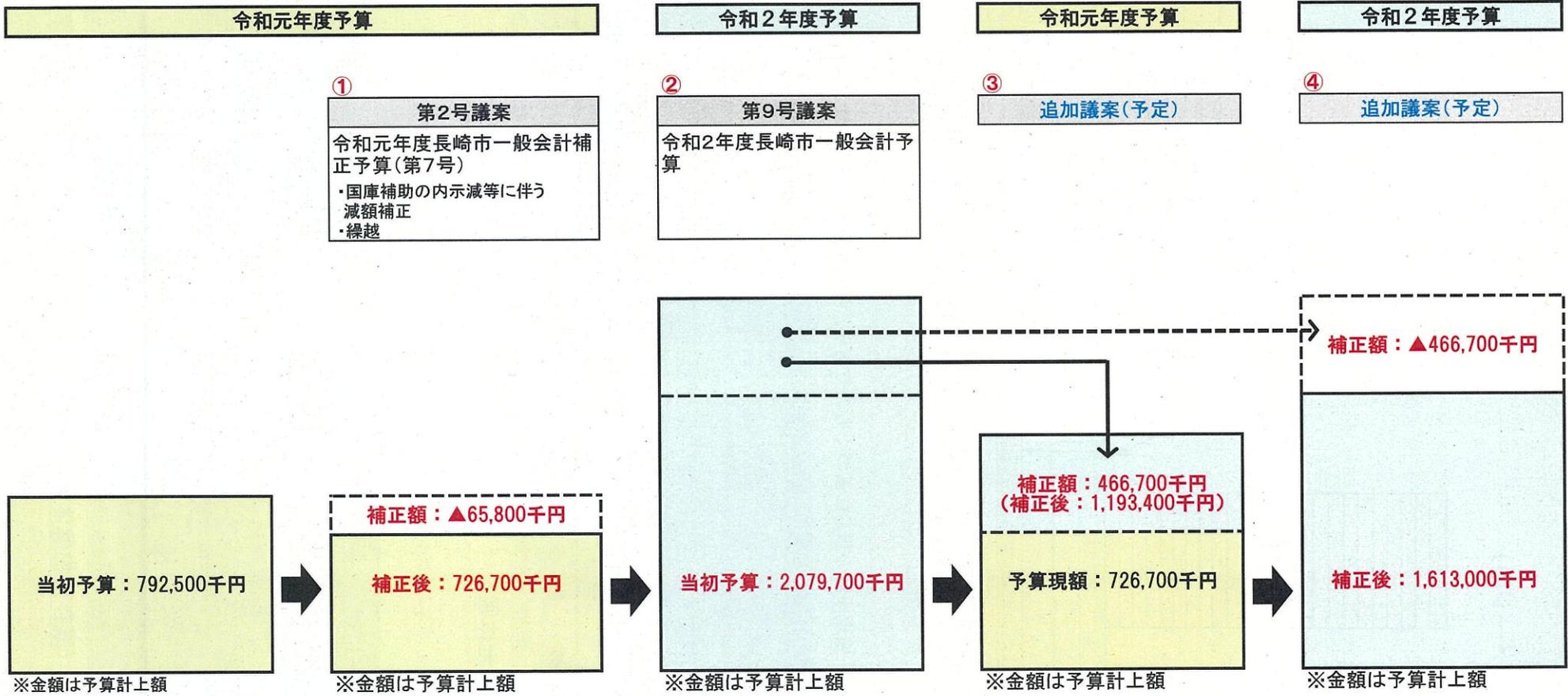
北街区（既存建物解体中）



南街区（建物基礎工事中）

一参考一

【補助】市街地再開発事業費(新大工町地区)の予算計上額の推移



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	4-1	【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	千円 ▲163,800

1 事業概要

土地区画整理事業の施行により、新幹線を含む鉄道施設の受け皿整備を行うとともに、道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図り、国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。

なお、今回の補正は、国庫補助の内示減に伴い減額補正するものである。

- ・ 施行地区面積 A=約19.2ha
- ・ 事業期間 平成21年度～令和5年度（15年間）
- ・ 事業費 約154億円
- ・ 都市計画道路 4路線 L=1,330m W=12~26m
- ・ 駅前交通広場 2箇所（東口：約15,200㎡、西口：約2,600㎡）
- ・ 区画道路 1路線 L=83m W=12m
- ・ 多目的広場 1箇所 A=6,900㎡
- ・ 減歩率 約38%（平均）

2 令和元年度事業内容

(1) 事業内訳

- ・ 委託料：道路設計業務委託
- ・ 工事請負費：道路改良工事（西通り線・中央通り線）、西口駅前広場整備工事、宅地造成工事
- ・ 補償費：建物移転補償8棟
- ・ 換地諸費：土地区画整理審議会及び評価委員会開催費用

(2) 補正内容

- ・ 補正予算額 ▲163,800千円
 - ・ 補正内容 補償費：建物移転補償8棟 → 5棟
- ※事業進捗率（令和元年度末見込み）35%【補正前】→ 34%【補正後】

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 初	1,375,000	750,750	—	276,400	307,125	40,725
補 正	▲163,800	▲90,090	—	▲33,100	▲36,855	▲ 3,755
補正後	1,211,200	660,660	—	243,300	270,270	36,970

※1：国庫補助率 5.5/10

※2：公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%）

※3：その他 長崎駅周辺土地区画整理事業負担金（東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金）

【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)
令和元年度補正箇所位置図



凡 例	
補償建物(減額部)	
補償建物	

建物補償8棟→5棟 (減額)



8款 土木費 5項 都市計画費 2目 都市開発費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
土地区画整理事業費 長崎駅周辺エリアデザイン 検討費 【事業期間】H25～R5年度	予算現額	17,014	-	-	-	5,618	11,396
	支出予定額	12,014	-	-	-	5,618	6,396
	繰越明許額	5,000	-	-	-	-	5,000
繰越事由	長崎駅前広場の利活用検討業務について、相互に調整を図りながら進める必要がある駅前広場の設計業務が、駅前広場隣接地の開発事業者とのデザイン調整に日数を要したこと、また、バス、タクシーの乗降場や駐車場の配置計画に係る交通事業者等との協議の結果、設計の見直しが生じたことにより、日数を要したことから、業務が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年8月						

スケジュール

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長崎駅前広場 利活用検討業務		●-----● 繰越		
長崎駅前広場 設計業務	●-----●			
駅前広場整備工事			●-----●	

※軌道撤去及び雨水貯留管敷設後、着工

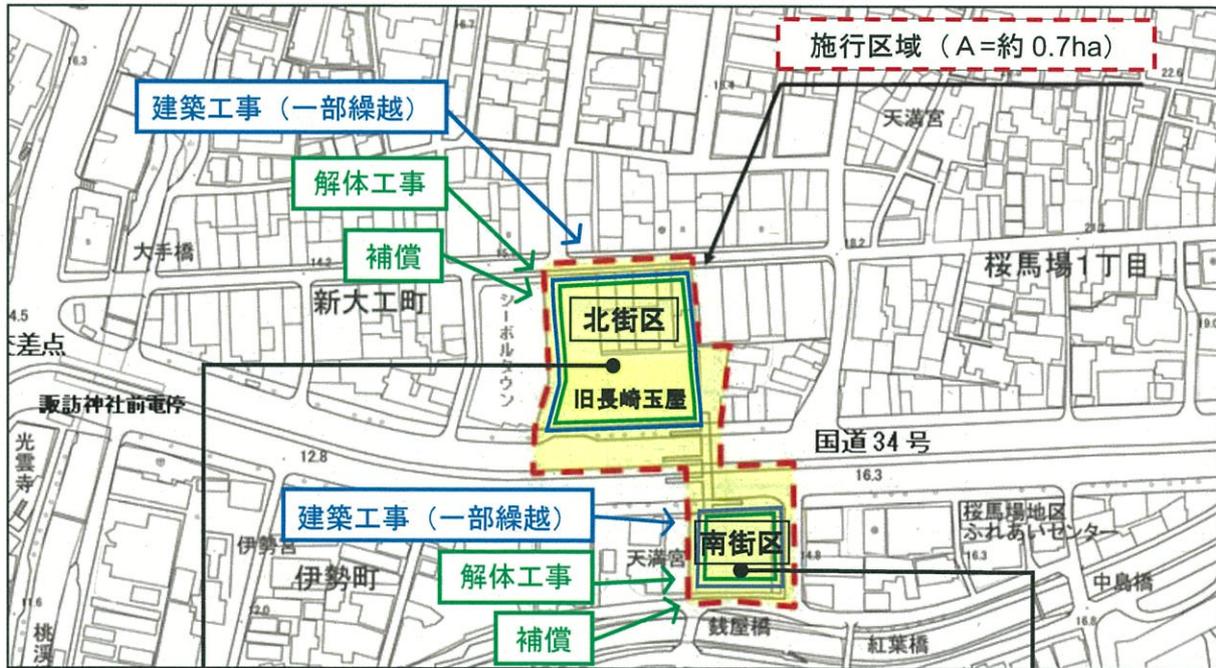
【繰越明許費】 予算説明書 58～59 ページ

8 款 土木費 5 項 都市計画費 2 目 都市開発費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区 【事業期間】H25～R4 年度 【進捗率】7.6%(H31.3 末)	補正後 予算現額	726,700	362,708	140,998	198,200	0	24,794
	支出予定額	607,900	303,308	120,098	163,600	0	20,894
	繰越明許額	118,800	59,400	20,900	34,600	0	3,900
繰越事由	補助事業者である新大工町地区市街地再開発組合が既存建築物等の解体工事を実施したところ、基礎部分に当初想定していなかった地下構造物が見つかり、その撤去に不測の日数を要し、今年度予定の建築工事の年度内執行が見込めないため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年6月頃						

■ 令和元年度繰越予定箇所



地下構造物 (北街区)



地下構造物 (北街区)



地下構造物 (南街区)

【繰越明許費】予算説明書 58～59 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 3目 街路事業費

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】都市計画街路整備事業費(社会資本整備総合交付金) 長崎駅中央通り線 【事業期間】H26～R2 年度 【事業計画】延長 L=60m 【総事業費】約 9 億円 【進捗率】78%(R2.3 月末)	予算現額	73,300	32,625	-	36,600	-	4,075
	支出予定額	800	-	-	800	-	-
	繰越明許額	72,500	32,625	-	35,800	-	4,075
繰越事由	地権者2名との用地交渉に不測の日数を要し、用地買収及び補償が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年9月						

工事スケジュール

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
用地買収	●-----● 繰越分			
雨水貯留管工事	●-----●-----●			
道路等工事			●-----●-----●	

※次の理由により、事業期間の延長を予定している。

- ・雨水貯留管の設置個所が変更され、本道路区域内に設置する雨水貯留管が追加された。
- ・国道 202 号への接続に伴う関係機関との協議により、交差点改良と併せ電停移設が必要となった。

【繰越明許費】予算説明書 60～61 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 7目 県施行事業費負担金

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費 【事業期間】H21～R3年度 【事業計画】事業区間 約 2,480m 【総事業費】約 459 億円 【進捗率】98%(R2.3 月末)	予算現額	2,293,123	-	-	1,793,700	-	499,423
	支出予定額	1,386,698	-	-	1,185,000	-	201,698
	繰越明許額	906,425	-	-	608,700	-	297,725
繰越事由	<p>駅舎建築工事や電気・軌道工事において、工事自体は完了し令和2年3月28日に開業する予定であるが、出来高確認等が年度内に完了しない見込みであるため。</p> <p>浦上駅前広場設計委託において、関連する都市計画道路との調整やJR九州など関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内に完了しない見込みであるため。</p>						
繰越箇所の完了予定	令和2年9月						

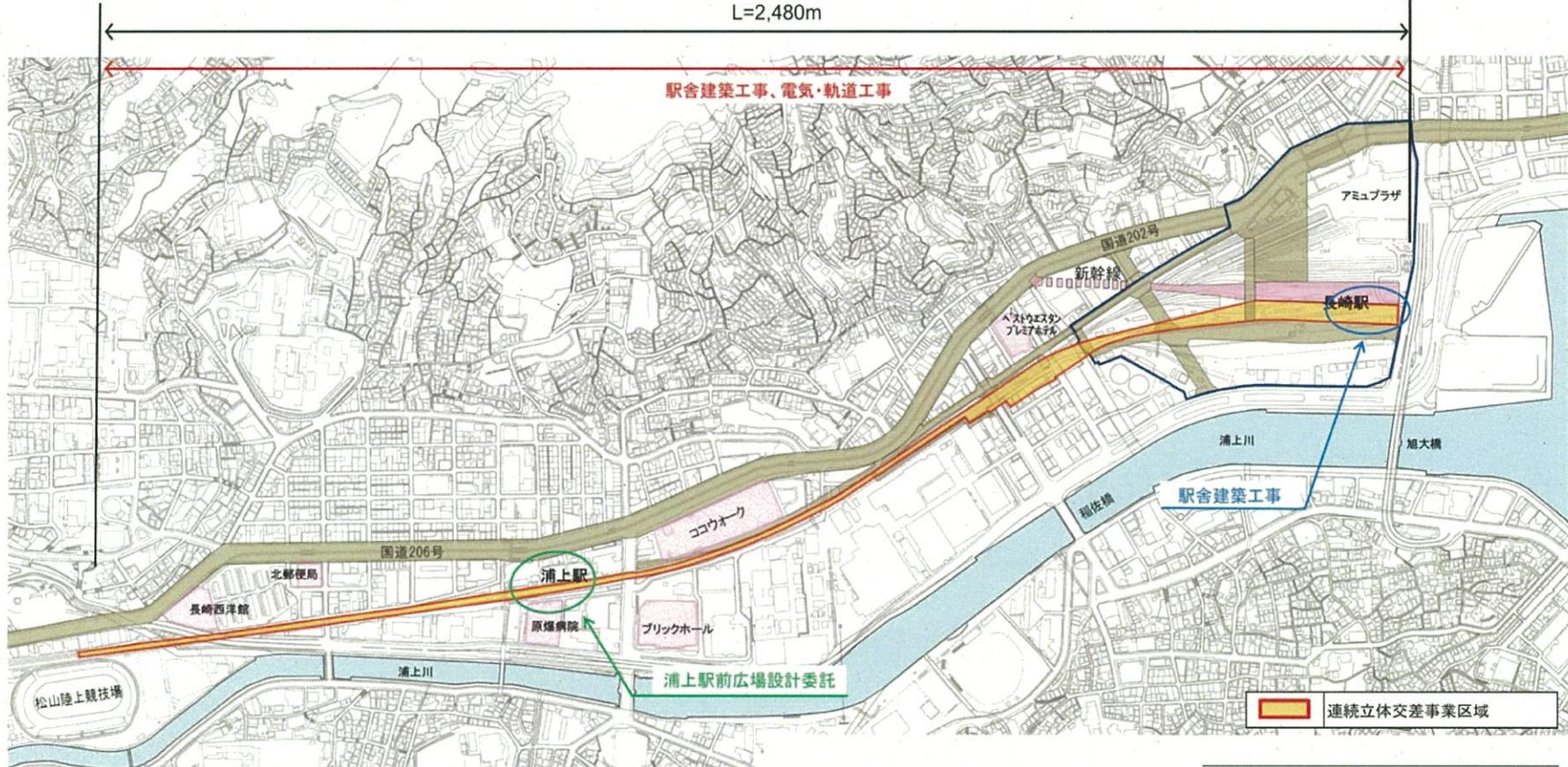
工事スケジュール

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	1	2	1	2	1	2
高架本体・駅舎建築工事	●					
鉄道施設撤去・複線切替工事			●			
側道等整備工事				●	●	



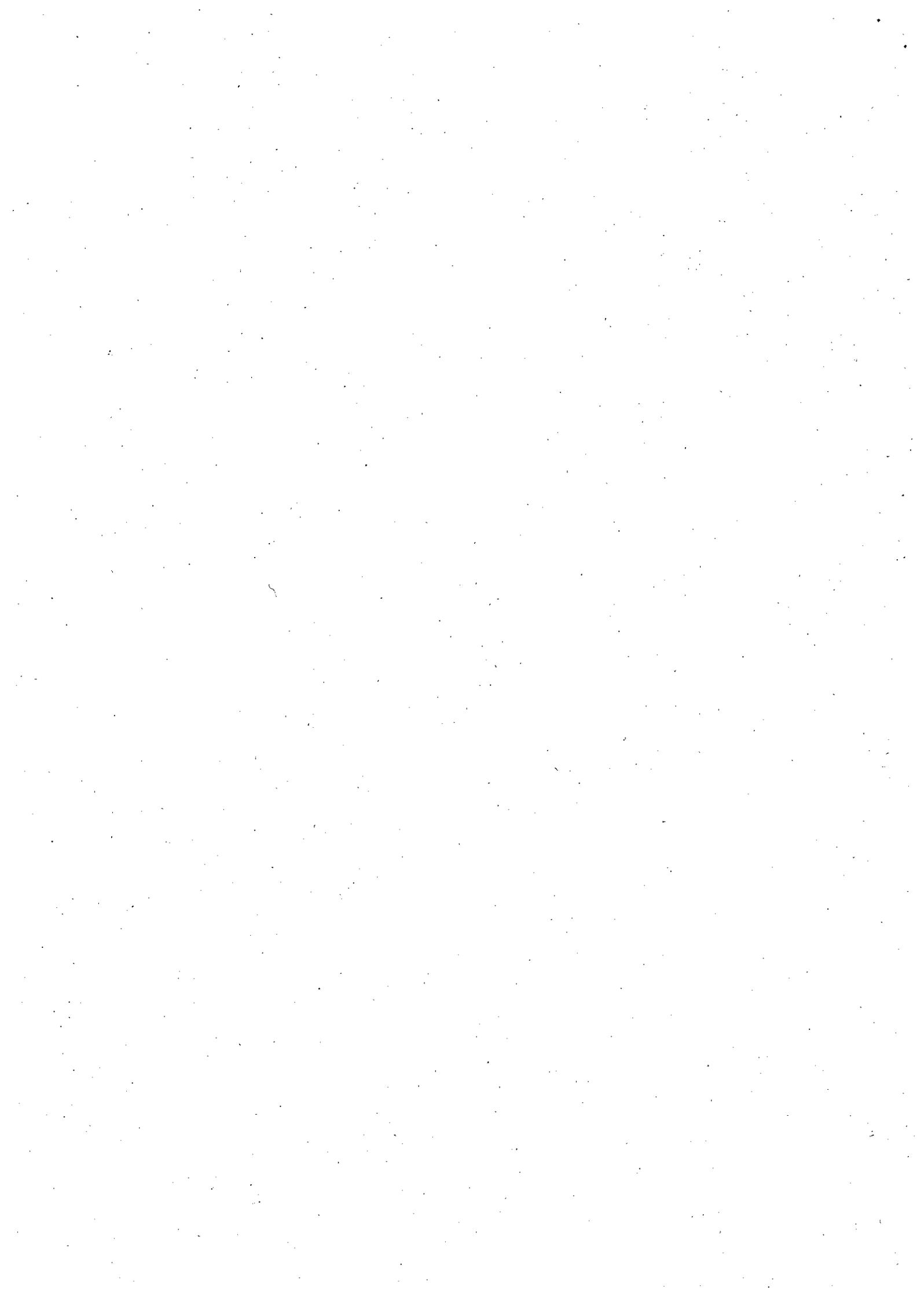
都市計画費負担金
JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)平面図
令和元年度繰越箇所位置図

L=2,480m



連続立体交差事業区域

凡 例	
赤文字	補助分
緑文字	旧地方特定道路整備事業費分
青文字	単独分



1 令和元年度主要事業の執行予定について

(参考)

(令和元年9月議会建設水道委員会へ提出した資料を時点修正したものです)

■以下の表は現時点における主要事業の執行予定です。

令和2年2月時点(単位:千円)

区分	通番	事業実施箇所等	予算額(A)	執行予定額(B)	差引額(B)-(A)	予算の内容 → 執行予定内容	全体計画及び進捗率					
							事業期間	事業計画	総事業費	進捗率		
										H30 (H31.3月末)	R1見込み (R2.3月末)	R1見込み 内示減分 (R2.3月末)
長崎駅周辺	1	長崎駅中央通り線	73,300	73,300	0	用地補償 一式 → 用地補償 一式	H26年度～R2年度	延長 L=60m 幅員 W=26m	890,000	51%	78%	-
	2	長崎駅東通り線	37,500	37,500	0	測量試験 一式 → 測量試験 一式	R1年度～R4年度	延長 L=60m 幅員 W=14m	280,000	-	13%	-
	3	土地区画整理事業 (長崎駅西通り線ほか)	1,375,000	1,211,200	▲ 163,800	※ 工事(長崎駅西通り線ほか) 一式 測量試験 一式 建物補償 8棟 → 工事(長崎駅西通り線ほか) 一式 → 測量試験 一式 → 建物補償 5棟 (残りは次年度実施予定)	H21年度～R5年度	施行区域 A=19.2ha	15,369,000	23%	35%	34%
再開発	4	新大工町地区 市街地再開発事業	792,500	726,700	▲ 65,800	※ 施設整備の工事監理 一式 権利変換計画の登記 一式 既存建物の解体 6棟 本体工事 一式 → 施設整備の工事監理 一式 (一部は次年度実施予定) → 権利変換計画の登記 なし (組合単独費に変更) → 既存建物の解体 6棟 (一部は次年度実施予定) → 本体工事 一式 (一部は次年度実施予定)	H25年度～R4年度	施行区域 A=0.7ha	17,123,000	8%	32%	25%
東長崎	5	東長崎縦貫線	242,200	242,200	0	工事 L=50m 建物調査 4件 用地取得 A=4,060㎡ 移転補償 6件 → 工事 L=50m → 建物調査 4件 → 用地取得 A=4,060㎡ → 移転補償 6件	H28年度～R2年度	延長 L=700m 幅員 W=16.5m	1,350,000	19%	38%	38%
	6	(仮称) 清藤公園	8,000	8,000	0	測量調査設計 一式 → 測量調査設計 一式	R1年度～R2年度	整備面積 A=0.3ha	75,000	-	12%	12%
その他	7	夜間景観整備事業	171,100	171,100	0	整備工事 一式 演出照明 一式 → 整備工事 一式 → 演出照明 一式 中島川・寺町エリア、西坂・諏訪の森エリア、丸山エリア、斜面市街地の 夜間景観整備(ランドマーク施設のライトアップ、街路灯等の新設・改修)	H29年度～R1年度	平和公園エリア 東山手・南山手エリア 館内・新地エリア 西坂・諏訪の森エリア 中島川・寺町エリア 丸山エリア 斜面市街地(演出照明)	647,000	22%	93%	-

※ 国庫補助の内示減に伴うもの

